

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年6月13日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

【会社名】 株式会社ファーマフーズ

【英訳名】 Pharma Foods International Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金 武祚

【本店の所在の場所】 京都市西京区御陵大原1番地49

【電話番号】 (075)394-8600(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部部长 新谷 義信

【最寄りの連絡場所】 京都市西京区御陵大原1番地49

【電話番号】 (075)394-8600(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部部长 新谷 義信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 累計期間	第14期 第3四半期 累計期間	第13期 第3四半期 会計期間	第14期 第3四半期 会計期間	第13期
会計期間	自 平成21年 8月1日 至 平成22年 4月30日	自 平成22年 8月1日 至 平成23年 4月30日	自 平成22年 2月1日 至 平成22年 4月30日	自 平成23年 2月1日 至 平成23年 4月30日	自 平成21年 8月1日 至 平成22年 7月31日
売上高 (千円)	681,837	663,101	247,242	276,923	959,103
経常利益(損失) (千円)	2,735	11,780	17,415	39,777	18,163
四半期(当期)純利益(損失) (千円)	581	78,051	16,951	24,419	15,246
持分法を適用した場合の投資利益(損失) (千円)	11,022	463	1,152	1,434	22,907
資本金 (千円)			1,563,299	1,563,299	1,563,299
発行済株式総数 (株)			58,750	58,750	58,750
純資産額 (千円)			2,299,794	2,269,716	2,311,989
総資産額 (千円)			2,442,471	2,369,623	2,461,513
1株当たり純資産額 (円)			39,145.44	38,633.48	39,353.02
1株当たり四半期(当期)純利益金額(損失) (円)	9.90	1,328.53	288.53	415.65	259.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.89		288.37		259.05
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)			94.2	95.8	93.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	34,062	9,409			32,823
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	296,797	2,271			295,392
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	29,690	24,008			37,580
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)			317,710	295,261	311,625
従業員数 (人)			34	27	28

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、第14期第3四半期累計(会計)期間については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(人)	27 (5)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー等。)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績を単一セグメント内の製品群別に示すと、次のとおりであります。

製品群	当第3四半期会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
機能性素材部門	132,684	
機能性製品部門	6,209	
バイオメディカル部門	8,795	
L S I 部門		
合計	147,689	

- (注) 1. 金額は生産価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は機能性素材の製造・販売が主要な事業であり、製造にあたっては外部委託での生産を行っております。製造の際に、外部委託工場へ当社で仕入れた原材料を支給する場合がありますが、当社製品の性格上、それらは生産実績に含めて記載しております。なお、金額は、外部委託による委託加工価格及び仕入価格によっております。

(2) 仕入実績

当第3四半期会計期間における仕入実績を単一セグメント内の製品群別に示すと、次のとおりであります。

製品群	当第3四半期会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
機能性素材部門	7,550	
機能性製品部門	7,408	
バイオメディカル部門		
L S I 部門		
合計	14,959	

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は機能性素材の製造・販売が主要な事業であり、製造にあたっては外部委託での生産を行っております。製造の際に、外部委託工場へ当社で仕入れた原材料を支給する場合がありますが、当社製品の性格上、それらは生産実績に含めて記載しております。

(3) 受注実績

当社は、受注生産を行っておりません。L S I 部門等において、一部受託業務を行っておりますが、ほとんどの場合生産に要する期間が短いことや、受注残高も僅少であることから、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を単一セグメント内の製品群別に示すと、次のとおりであります。

製品群	当第3四半期会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
機能性素材部門	244,348	
機能性製品部門	14,422	
バイオメディカル部門	10,555	
L S I 部門	7,597	
合計	276,923	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 主要な輸出先及び輸出販売高並びに割合は、次のとおりであります。
なお、()内は販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前第3四半期会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
中国	6,208	7.0	39,200	43.1
韓国	62,897	71.1	32,458	35.7
台湾	2,346	2.7	5,500	6.0
米国	10,526	11.9	4,701	5.2
カナダ	5,047	5.7	4,004	4.4
その他	1,414	1.6	5,118	5.6
合計	88,439 (35.8%)	100.0	90,983 (32.9%)	100.0

3. 主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

販売先	前第3四半期会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)鈴木鶏卵G Pセンター	57,601	23.3	57,219	20.7
Toong Yeuan Enterprise Co.,Ltd.			43,500	15.7

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. (株)鈴木商店は、(株)鈴木鶏卵G Pセンターへ社名変更されております。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありませんが、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象としまして継続企業の前提に関するリスクがあります。

(継続企業の前提に関するリスク)

当社は、前事業年度まで連続して継続的に営業損失を計上するとともに、当第3四半期累計期間においても、営業キャッシュ・フローについては黒字化へ改善しておりますが、営業損益について前事業年度から当第3四半期累計期間と引き続いて損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義が生じております。

しかし、国内・海外での新たな営業展開を進めており、また、資金面においても「第2 事業の状況 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1. 当社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容 (3) キャッシュ・フローの状況の分析及び、2. 事業等のリスクに記載した重要事象等」についての分析・検討内容及び当該重要事象を解消し、改善するための対応策」に記載のとおり、安定した事業運営を進めるための十分な運転資金を有しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 当社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、政府による景気刺激策の効果や新興国からの外需拡大を中心に、緩やかながらも回復の兆しを見せておりましたが、本年3月に発生した東日本大震災により甚大な被害に見舞われ、国内経済は先行きの不透明感を一層強くしております。

当社をとりまくバイオ分野及び機能性食品の分野におきましても、長期的なデフレ傾向による消費者の節約志向・低価格志向が続いている中、大震災による消費落ち込みの影響を受け、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような厳しい環境下において、当社は「医薬と食の融合」というコンセプトに基づき、事業部門を機能性素材部門、機能性製品部門、バイオメディカル部門及びLSI (Life Science Information) 部門と定めて事業活動に取り組んでまいりました。開発においては当社の基幹技術である鶏卵抗体応用技術を用いて、抗インフルエンザウイルスや抗歯周病抗体の開発を進め、抗歯周病抗体については最新の研究成果を本年5月の学会にて発表し、本技術の医薬品事業等への展開を見据えた次世代製品の研究開発に注力してまいりました。営業面では、グローバル展開の中で最も重要な市場と位置付けている中国で、大手乳業メーカーに当社製品の新規採用が開始され、北米及び韓国において現在の主力製品である機能性食品素材の事業展開を行い、また、OEM事業においては、消費者向け最終製品を国内外へ販売すべく活動を実施してまいりました。

機能性素材部門におきまして、葉酸たまご事業関連では、テーブルエッグとして葉酸たまごを販売しているほか、飼料用サプリメントとして家禽用混合飼料（製品名：ファーマバイオミックスTM）を販売しております。国内ではJA全農たまご株式会社から「しんたまご」及び「赤いしんたまご」が引き続き販売されており、それに伴うファーマバイオミックスTMの売上も堅調に推移しました。また、海外においては中国で、昨年12月に葉酸たまごの発売を開始し、既に発売している韓国と合わせ、今後更に市場拡大を目指し、グローバルビジネスを展開してまいります。

創業当初からの当社基本技術を用いた鶏卵抗体（製品名：オボプロンTM）につきましては、同製品が採用されているグリコ乳業株式会社の「ドクターPiroヨーグルト」や韓国・Maeil社の「gut」（ヨーグルト）が引続き販売されております。

ギャバ（製品名：ファーマギャバTM）につきましては、国内では同製品が採用されております江崎グリコ株式会社の「メンタルバランスチョコレートGABA」等が引続き販売されておりますが、個人消費の低迷から全般的に低調な販売実績となりました。その他のサプリメントメーカーや化粧品メーカー向けへの販売は堅調に推移しております。また海外では、北米向けの営業活動を積極的に行ってきた結果、新たにカナダ、メキシコ市場において当社採用製品が発売されております。中国市場においては、大手乳業メーカーへの営業活動を積極的に行い、新規採用商品の早期発売に向けて努力しております。

ボーンペップ（製品名：BONEPEPTM）につきましては、国内ではロート製薬株式会社の「セノビック」から新商品が発売されたことを含め、順調に販売実績を伸ばしております。海外では、韓国最大の飲料メーカーである韓国ヤクルト社から昨春に発売の同製品が採用されました「新鮮な一日の牛乳」が順調に販売実績をあげており、また中国市場においては、中国最大手乳業メーカーに当社製品の採用が決定し、新規採用商品が今春より発売開始されました。これにより中国向けの売上は大きく伸長しており、今後更に中国向けの売上が増加することを見込んでおります。

ランペップ（製品名：RunPepTM）につきましては、昨年12月に国内大手サプリメントメーカーより、血流改善効果を持つ同製品の採用が決定され販売実績をあげております。今後、同製品の知名度向上及び採用製品拡大のための積極的な営業活動を行ってまいります。

これらの結果、機能性素材部門全体では、売上高244百万円（前年同四半期225百万円、前年同四半期比8.3%増）となりました。

機能性製品部門におきましては、機能性素材を用いて応用研究した消費者向けの最終製品として、サプリメント等を販売しております。また、今期の事業方針の一つであります最終消費者をターゲットとしたOEM事業において新規製品を開発し、販売実績をあげております。これらの結果、売上高14百万円（前年同四半期9百万円、前年同四半期比51.9%増）となりました。

バイオメディカル部門におきましては、鶏卵抗体の実用化技術として、検査薬・医療食・メディカルデバイス製品等といった次世代製品の開発を進めております。当第3四半期会計期間においては、医薬品事業等への足がかりとして受託業務等を行い、売上高10百万円（前年同四半期2百万円、前年同四半期比323.0%増）となりました。

L S I（Life Science Information）部門におきましては、医薬品メーカー・食品メーカー等から各種素材・製品等に関して分析・効能評価試験等を行っております。当第3四半期会計期間においては、売上高7百万円（前年同四半期9百万円、前年同四半期比21.1%減）となりました。

以上により、売上高は276百万円（前年同四半期247百万円、前年同四半期比12.0%増）と前年同四半期と比較し増収となりました。また、売上総利益については中国向けのボーンペップ売上が利益面に貢献し、117百万円（前年同四半期113百万円、前年同四半期比3.7%増）となりました。販売費及び一般管理費については、118百万円（前年同四半期128百万円、前年同四半期比7.9%減）となり、その結果、営業損失は0百万円（前年同四半期15百万円）と前年同四半期と比較し改善いたしました。経常利益につきましては、歯周病バイオフィルム抗体の研究開発にかかる補助金収入等を計上した結果、経常利益39百万円（前年同四半期17百万円、前年同四半期比128.4%増）と大幅な増益となりました。しかしながら、四半期純損益については、保有株式の株価下落による投資有価証券評価損63百万円を特別損失として計上したことにより、四半期純損失24百万円（前年同四半期は四半期純利益16百万円）となりました。

当第3四半期会計期間において、最終損益は純損失となりましたが、営業損益は前年同四半期と比較し改善しております。今後も引き続き海外ビジネスの拡大と、次世代製品開発の早期実用化に取り組み、利益面で安定した黒字化を確保できる体制の構築を目指してまいります。

(2) 財政状態の分析

資産につきましては、受取手形及び売掛金の減少等により、当第3四半期会計期間末は前事業年度末に比べ91百万円減少し、2,369百万円となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金の減少等により、当第3四半期会計期間末は前事業年度末に比べ49百万円減少し、99百万円となりました。

純資産につきましては、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少等から、当第3四半期会計期間末は前事業年度末に比べ42百万円減少し、2,269百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、第2四半期会計期間末に比べ19百万円減少し、295百万円となりました。ただし、資金に含まれていない有価証券として期間1年未満の確定利回り債券562百万円を有しております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、投資有価証券評価損63百万円を計上しましたが、売上債権の増加等により、17百万円の減少(前年同四半期は0百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、有価証券の取得及び売却等により、2百万円の増加(前年同四半期は189百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、長期借入金の返済により、8百万円の減少(前年同四半期は13百万円の減少)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発費の総額は、40百万円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象を解消し、改善するための対応策

当社は、前事業年度まで連続して継続的に営業損失を計上するとともに、当第3四半期累計期間においても、未だ営業損益について損失を計上しております。当第3四半期累計期間において、営業キャッシュ・フローは黒字化へ改善しておりますが、売上の拡大、利益率の向上による収益体制の確立とそれに伴う営業キャッシュ・フローの更なる健全化を最優先の経営課題としております。

当社では、この経営課題に対応するための取り組みとして、営業面については、海外営業で中国市場において、昨年12月に販売開始されたファーマバイオミックスを給餌した葉酸たまご及び今春より大手乳業メーカーに採用されたポーンペップの更なる売上拡大を図るとともに、新規採用商品の獲得及び新規ビジネスの早期事業化に努めてまいります。この他、販売が好調な韓国を始めとして、他のアジア食品市場での積極的な販売活動を目指してまいります。また、国内営業では、大手食品メーカーへの営業強化と、消費者向け最終製品を扱うOEM事業の拡大と受託試験を行うLSI事業の継続を図り、売上の安定化を目指します。開発面については、生産工程の見直しと生産技術開発を推し進め、利益率の改善と価格競争力の向上を当面の課題として取り組んでまいります。

当社は、これらの取り組みを実施し、引き続き厳しい経営環境に耐えうる事業基盤の再構築と事業の拡大によって、当該重要事象の解消、改善を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当社では、経営体質の改善を急務としており、当初計画しておりました設備の新設等の計画は一時凍結しているため、該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	172,000
計	172,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,750	58,750	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	58,750	58,750		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成14年7月30日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	30(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000
新株予約権の行使期間	自平成16年8月1日 至平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 20,000
新株予約権の行使の条件	会社またはそのグループ会社の取締役または使用人たる地位にあること(ただし、本新株予約権者が任期満了または定年を理由に退任または退職した場合で、会社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間行使することができるものとする。)その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。ただし、会社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において本新株予約権を譲渡、質入れその他の処分をしてはならないことを定めることができる。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は150個です。以降、新株予約権の権利行使及び退職等の理由により付与された新株予約権の権利消滅により減少しております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、対象株式数は次の算式をもって調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式を発行または処分する場合または行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行が行われる場合は、行使価額を次に定める算式をもって調整し、1円未満の端数は四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行・処分株式数} \times \text{発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}} \times 1 \text{株当たり}$$

平成15年7月25日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	12(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000
新株予約権の行使期間	自平成17年7月25日 至平成25年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 20,000
新株予約権の行使の条件	会社またはそのグループ会社の取締役または使用人たる地位または社外協力者にあること(ただし、本新株予約権者が任期満了または定年を理由に退任または退職した場合で、会社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間行使することができるものとする。) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。ただし、会社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において本新株予約権を譲渡、質入れその他の処分をしてはならないことを定めることができる。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は130個です。以降、新株予約権の権利行使及び退職等の理由により付与された新株予約権の権利消滅により減少しております。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、対象株式数は次の算式をもって調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- 調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
3. 行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式を発行または処分する場合または行使価額を下回る価額をもって会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行が行われる場合は、行使価額を次に定める算式をもって調整し、1円未満の端数は四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たり発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

平成17年6月7日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	155(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000
新株予約権の行使期間	自平成19年6月16日 至平成27年6月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 当社、当社子会社または当社の関係会社の役員、従業員またはコンサルタントであることを要す。 その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡においては、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は475個です。以降、退職等の理由により付与された新株予約権の権利消滅により減少しております。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の株式は切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3. 行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

平成17年6月7日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	118(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	118
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000
新株予約権の行使期間	自平成19年11月1日 至平成27年6月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 当社、当社子会社または当社の関係会社の役員、従業員またはコンサルタントであることを要す。 その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡においては、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は380個です。以降、退職等の理由により付与された新株予約権の権利消滅により減少しております。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の株式は切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3. 行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年2月1日～ 平成23年4月30日		58,750		1,563,299		1,415,003

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,750	58,750	
単元未満株式			
発行済株式総数	58,750		
総株主の議決権		58,750	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月
最高(円)	24,100	23,500	19,700	20,800	29,200	25,800	22,990	21,800	17,400
最低(円)	19,120	17,500	15,800	15,900	20,010	21,400	21,050	13,590	15,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役	本社営業所所長	堀江 典子	昭和44年 5月10日	平成3年4月 太陽化学株式会社 入社 平成12年7月 太陽化学株式会社 退社 平成12年10月 当社 入社 平成22年12月 当社本社営業所所長 平成23年6月 当社取締役本社営業所所長(現任)	(注)	166	平成23年 6月8日

(注) 取締役の任期は、就任の時から平成24年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	東京営業所所長	岩田 智昭	平成23年6月8日

第5 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年8月1日から平成22年4月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成23年2月1日から平成23年4月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年8月1日から平成23年4月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年8月1日から平成22年4月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成23年2月1日から平成23年4月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年8月1日から平成23年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、京都監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年4月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	295,261	311,625
受取手形及び売掛金	199,714	270,341
有価証券	562,842	594,051
商品及び製品	84,816	52,900
仕掛品	-	2,777
原材料及び貯蔵品	11,295	11,042
その他	57,373	50,478
貸倒引当金	979	933
流動資産合計	1,210,324	1,292,283
固定資産		
有形固定資産		
建物	416,870	416,870
構築物	26,471	26,471
車両運搬具	10,160	10,160
工具、器具及び備品	171,214	171,529
土地	387,863	387,863
リース資産	12,905	12,905
減価償却累計額	266,714	242,765
有形固定資産合計	758,770	783,034
無形固定資産		
特許権	150	180
商標権	749	639
その他	363	389
無形固定資産合計	1,263	1,209
投資その他の資産		
投資有価証券	324,984	302,668
関係会社株式	4,900	4,900
破産更生債権等	2,364	2,364
長期前払費用	-	227
その他	70,434	78,356
貸倒引当金	3,417	3,530
投資その他の資産合計	399,265	384,986
固定資産合計	1,159,299	1,169,230
資産合計	2,369,623	2,461,513

	当第3四半期会計期間末 (平成23年4月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,416	53,688
リース債務	-	248
1年内返済予定の長期借入金	-	23,760
その他	64,489	71,827
流動負債合計	99,906	149,524
負債合計	99,906	149,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,563,299	1,563,299
資本剰余金	1,415,003	1,415,003
利益剰余金	692,885	614,834
株主資本合計	2,285,417	2,363,468
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,700	51,479
評価・換算差額等合計	15,700	51,479
純資産合計	2,269,716	2,311,989
負債純資産合計	2,369,623	2,461,513

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
売上高	681,837	663,101
売上原価	362,693	398,508
売上総利益	319,144	264,593
販売費及び一般管理費		
役員報酬	29,086	37,548
給料手当及び賞与	91,213	70,604
法定福利費	12,538	12,707
旅費及び交通費	15,564	13,081
支払手数料	44,545	44,663
減価償却費	9,395	8,080
研究開発費	116,084	97,569
貸倒引当金繰入額	545	5
その他	60,916	63,612
販売費及び一般管理費合計	379,891	347,871
営業損失()	60,746	83,277
営業外収益		
受取利息	11,867	16,763
補助金収入	33,726	39,731
その他	18,744	15,293
営業外収益合計	64,337	71,788
営業外費用		
支払利息	548	163
貸倒引当金繰入額	307	126
営業外費用合計	855	290
経常利益又は経常損失()	2,735	11,780
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	139
受取保険金	465	-
特別利益合計	465	139
特別損失		
投資有価証券評価損	-	63,654
特別損失合計	-	63,654
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	3,201	75,295
法人税、住民税及び事業税	2,619	2,756
法人税等合計	2,619	2,756
四半期純利益又は四半期純損失()	581	78,051

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
売上高	247,242	276,923
売上原価	133,909	159,427
売上総利益	113,333	117,495
販売費及び一般管理費		
役員報酬	10,875	12,931
給料手当及び賞与	28,385	21,806
法定福利費	4,741	4,064
旅費及び交通費	5,406	3,531
支払手数料	14,890	12,585
減価償却費	3,131	2,693
研究開発費	38,719	40,436
貸倒引当金繰入額	94	139
その他	22,270	20,213
販売費及び一般管理費合計	128,516	118,402
営業損失()	15,182	907
営業外収益		
受取利息	4,454	5,555
為替差益	5,082	4,000
補助金収入	15,811	22,809
その他	7,396	8,339
営業外収益合計	32,744	40,705
営業外費用		
支払利息	146	21
営業外費用合計	146	21
経常利益	17,415	39,777
特別利益		
貸倒引当金戻入額	73	625
特別利益合計	73	625
特別損失		
投資有価証券評価損	-	63,654
特別損失合計	-	63,654
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	17,489	23,251
法人税、住民税及び事業税	538	1,168
法人税等合計	538	1,168
四半期純利益又は四半期純損失()	16,951	24,419

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	3,201	75,295
減価償却費	30,472	24,548
貸倒引当金の増減額(は減少)	852	67
投資有価証券評価損益(は益)	-	63,654
受取利息及び受取配当金	2,269	1,925
有価証券利息	10,307	15,548
補助金収入	33,726	39,731
支払利息	548	163
売上債権の増減額(は増加)	71,958	70,627
たな卸資産の増減額(は増加)	22,390	29,390
仕入債務の増減額(は減少)	3,615	18,271
その他の資産の増減額(は増加)	22,050	2,470
その他の負債の増減額(は減少)	25,825	2,938
その他	5,485	546
小計	55,152	27,191
利息及び配当金の受取額	7,862	7,799
補助金の受取額	16,873	32,131
利息の支払額	483	98
法人税等の支払額	3,162	3,231
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,062	9,409
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	144	-
貸付けによる支出	23,000	500
貸付金の回収による収入	6,465	7,015
投資有価証券の取得による支出	90,114	30,630
有価証券の取得による支出	490,014	578,110
有価証券の売却による収入	300,000	599,960
その他	10	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	296,797	2,271
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	23,670	23,760
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,020	248
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,690	24,008
現金及び現金同等物に係る換算差額	573	506
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	359,976	16,363
現金及び現金同等物の期首残高	677,687	311,625
現金及び現金同等物の四半期末残高	317,710	295,261

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成23年4月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間(自 平成22年8月1日 至 平成23年4月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成23年4月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないものと認められるため、前事業年度において算定した貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
4. 法人税等の算定方法	法人税等の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。
5. 固定資産の減損兆候の決定方法	減損の兆候を判定するに当たり、使用範囲又は方法について、当該資産又は資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化を生じさせるような意思決定や、経営環境の著しい悪化に該当する事案が発生したかどうかについて留意し、決定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成22年8月1日 至 平成23年4月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
現金及び現金同等物の当第3四半期末残高と四半期 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年4月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の当第3四半期末残高と四半期 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年4月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 317,710	現金及び預金勘定 295,261
現金及び現金同等物 <u>317,710</u>	現金及び現金同等物 <u>295,261</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年4月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年8月1日至平成23年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 58,750株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年4月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	四半期貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	137,030	137,030	
(2) 債券	609,335	593,878	15,457
合計	746,365	730,908	15,457

(注) 取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについての減損処理額は当第3四半期会計期間において63,654千円を計上しております。なお、減損処理にあたっては、四半期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性を判断し減損処理の要否を決定しております。

(持分法損益等)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	11,022	463

	前第3四半期会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	4,900	4,900
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	18,409	35,700
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	1,152	1,434

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当第3四半期会計期間に付与したStock・オプションの内容
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、最高経営意思決定機関である取締役会において、評価に使用する報告資料等を事業セグメントで区分しておりません。

これは当社の事業形態が研究開発型の企業であり、各種製品の研究、製造、販売が密接に関係しており、市場並びに販売方法が同一である場合が多いことから、自社の組織構造において事業セグメントを区分していないためであります。

そのため、報告セグメントが単一セグメントとなりますので、報告セグメントごとの売上及び利益等の各情報につきましては、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年4月30日)		前事業年度末 (平成22年7月31日)	
1株当たり純資産額	38,633.48円	1株当たり純資産額	39,353.02円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	9.90円	1株当たり四半期純損失金額()	1,328.53円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9.89円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円
		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	581	78,051
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	581	78,051
期中平均株式数(株)	58,750	58,750
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	80	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	288.53円	1株当たり四半期純損失金額()	415.65円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	288.37円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。			

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	16,951	24,419
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	16,951	24,419
期中平均株式数(株)	58,750	58,750
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	33	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月11日

株式会社ファーマフーズ
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野博之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田佳和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーマフーズの平成21年8月1日から平成22年7月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年8月1日から平成22年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーマフーズの平成22年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年6月13日

株式会社ファーマフーズ
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野博之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田佳和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーマフーズの平成22年8月1日から平成23年7月31日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年2月1日から平成23年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成22年8月1日から平成23年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーマフーズの平成23年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。